

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(放射性物質分析・研究施設2棟の設置)に係る面談
2. 日時：令和5年4月11日(火)13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
佐藤室長補佐、松田室長補佐、新井安全審査官
植木技術参与(テレビ会議システムによる出席)
原子力規制部 地震・津波審査部門
江寄企画官、千明専門職
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当3名(Web会議システムによる出席)
福島第一原子力発電所 担当9名(Web会議システムによる出席)
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
担当9名(Web会議システムによる出席)

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)から、実施計画の変更認可申請(放射性物質分析・研究施設第2棟(以下「第2棟」という)の設置)について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 第7回特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合における質問に対する回答
- 原子力規制庁は説明を受けた内容について、主に以下のコメント等を伝えた。
 - (静的地震力の解析結果に係るコンクリートセル部への波及的影響関係)
 - 波及的影響防止に係る「原子力発電所耐震設計技術規程(JEAC4601)」(2008年版)の記載について、「原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG)」の記載等を確認の上、適切な記載に見直すこと。
 - (鉄セル遮へい体の上位クラスへの波及的影響関係)
 - 波及的影響に係る評価方法として、機器等の転倒等も考えられる中、今回の遮へい壁等の衝突評価とした理由について説明すること。
 - コンクリートセルから鉄セル間の接合部(物品等の搬出入部)の構造及び評価モデルの具体について説明すること。
 - (まとめ資料関係)
 - 耐震性評価に係る基準として、同 JEAC4601 で定めているせん断ひずみの値(2.0×10^{-3})を各所で用いているが、1月24日の面談でも指摘しているとおり適切な内容に見直すこと。
 - 東京電力福島第一原子力発電所で想定される自然現象に対する設計上の考慮として、地震と積雪等の荷重の組合せについても説明すること。
 - 誘発上下動モデルについて、接地率と解析モデルの適用範囲との関係から、当該モデルの適用性について説明すること。

(その他)

- 燃料デブリ等の受入から払出、発生する廃棄物の払出等それぞれのケース又は輻射するケースについて、各工程時の臨界防止に係る確認手順等を含めてフローを説明すること。また、当該フローにおいて臨界防止上必要な設備やインターロックがある場合はその内容等について網羅的に説明すること。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 第7回特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合におけるご質問へのご回答
- コメントリスト
- まとめ資料(自然現象に対する設計上の考慮への適合性)
- 研究2棟に関する確認事項

参考

第7回特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合

(資料) <https://www.nra.go.jp/data/000422286.pdf>

(議事録) [000424347.pdf \(nra.go.jp\)](https://www.nra.go.jp/data/000424347.pdf)

福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(放射性物質分析・研究施設第2棟の設置)に係る面談(1月24日)

(資料) <https://www2.nra.go.jp/data/000419235.pdf>

(議事要旨) <https://www2.nra.go.jp/data/000419234.pdf>